

# 今後の行政改革の基本方針

～事業費、職員数等の削減から、職員意識、行政サービスの質の向上へ～

## ○背景

これまでの行政改革プラン 2005・2010 の取組みにより、事業費や職員数の削減等、かなりのレベルまで事業費・組織がスリム化されているため、従来までのような削減を優先した手法による行政改革を継続することは厳しい状況にあります。

そのような中、超高齢化社会の到来や人口減少、社会構造の変化等に対応しつつ、質の高い住民サービスを提供するためには、行政組織や組織内の仕組みについて、これらの変化に適応できるスピードや柔軟性が求められています。

## ○基本的な考え方

平成 28 年度以降の行政改革は、これまでの行政改革の取組みを継承しつつ、削減中心ではなく「選択と集中」による事業執行に努め、限られた資源を効率的・効果的に活用する行政運営と住民サービスの向上につなげていきます。

また、時代の変化に適切かつ柔軟に対応できるように、新たな課題に積極的に挑戦できる体制づくりや職員の意識改革を推進していきます。

さらには、財政負担の軽減、平準化を図りながら、住民サービスを持続的に提供できるように、長期的な視点に立った計画的な施設等の更新・長寿命化を行います。

## ○改革の進め方

そのなかでも今後、特に重点的に推進していく項目は次のとおりです。

### 1. 職員の意識改革と人づくり

- (1) 職員の意識改革
- (2) 職員の資質向上
- (3) ワークライフバランスの推進

### 2. アウトソーシング等の推進

- (1) 民間活力の活用推進
- (2) 住民目線に立った業務の見直し

### 3. 財政マネジメントの強化

- (1) 公共施設等総合管理計画の策定促進
- (2) 中長期的な財政見通しの策定